

# 広報さらべつ 7月号

Public Relations Sarabetsu 2013 vol.610

# Sarabetsu



特集 村を花でいっぱい

# 村を花でいっぱい

6月に入り村内各所で花植えが行われ、幼稚園や小学校、行政区会館などを、それぞれ園児や児童、地域の皆さんの手によってきれいな花で彩りました。初夏の日差しの下で色とりどりの花が咲き、行き交う人の目を楽しませていきます。

また、更別幼稚園の国道側には、二丁目北海道応援基金の助成を受けて14種類の樹木が植えられ、春には桜やすももの花を、秋には紅葉や果物の収穫を楽しめるようになります。



上更別幼稚園では園児と保護者の方々と幼稚園の周りの花壇に花を植えました。年少のすみれ組はお母さんと一緒に植えました。年長のすみれ組はお兄さんお姉さんらしく自分たちでたくさん植えることができました。

更別幼稚園では、更別農業高校のお姉さんたちに優しく花の植え方を教えてもらい、一緒に綺麗な花を丁寧に植えることができました。



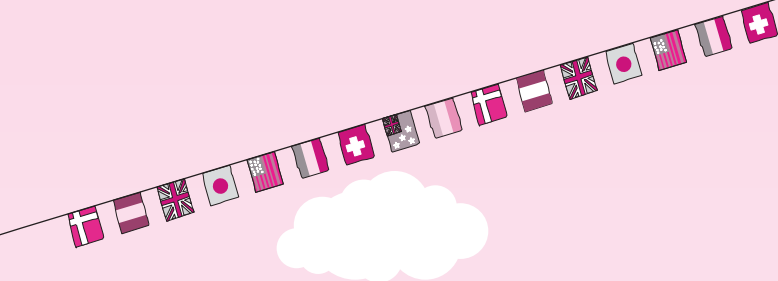
農村部の行政区や上更別市街地の方々も、各行政区会館、上更別のバス待合所や公園などを、それぞれ素敵なデザインで彩りました。



更別小学校では、4年生が幾何学模様、2年生が花文字に更別農業高校の生徒と挑戦。花文字は、ずつともだちと植えられています。花が満開になると文字がはつきりと浮かび上がることでしょう。



上更別小学校では、国道沿いの土管に全校生徒で仲良く花を植えました。1つの土管に植える3つの花のバランスに苦慮しながらも、上手に植えることができました。国道を走るドライバーたちも、その彩りに目を楽しませることでしよう。



6/9 更別小学校大運動会



6/11 更別中央中学校体育祭



## 運動会・体育祭

勝敗だけじゃない仲間との友情を確認



6/26 高齢者運動会



6/8 上更別幼稚園・上更別小学校合同運動会

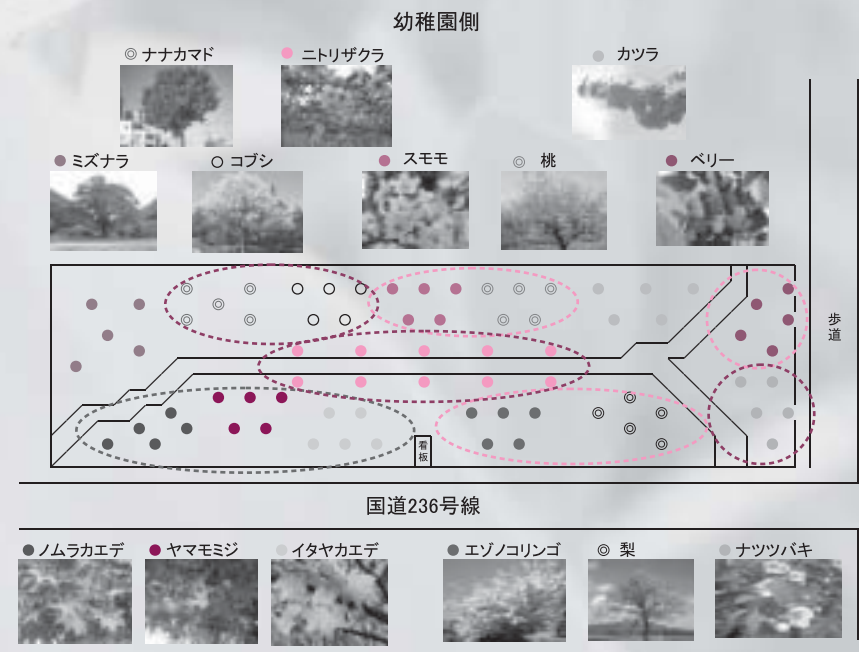


更別市街地でも、花いっぱい運動として72人の参加で、更別停車場線の中央分離帯と、旧診療所跡地へ花を植えました。  
また、本通り商店街では、商工会女性部の皆さんが中心となってプランターへ花を植えました。  
曙団地南側のサッチャルベツ川の遊歩道沿いに、自然を考える会の皆さんで、すずらの移植を行いました。



**村の花すずらん**  
すずらは昭和47年に村花に指定されました。条例では、葉の下に花をもち、純白、清純で香り高く美しく咲き女性的な花で、無限に発展する更別村を象徴するものである」と指定理由が書かれています。

## 国道沿いの村有地に植樹をしました



ニトリ北海道応援基金の助成を受けて、図のように14種類の樹木が植えられました。春には花を楽しみ、秋には紅葉狩りや果物の収穫など、更別の四季を体感頂けるようになります。



## 後期高齢者医療被保険者証を お持ちの方へ

### 保険証が新しくなります

75歳以上の皆さんや一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の保険証の有効期限が1年間となり、毎年更新することとなりました。

現在ご使用いただいている保険証の有効期限が平成25年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

新しい保険証は7月中に送付しますので、お手元に届きましたら、現在ご使用いただいている黄色の保険証を破棄し、ピンク色の新しい保険証をご使用ください。

#### 新しい色はピンク色



新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。

紛失したときや、汚れたときは再交付しますので村保健福祉課国保医療係までお申し出ください。

### 減額認定証も新しくなります

現在ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の有効期限が平成25年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とあわせて送付しますので、8月以降は現在ご使用いただいているオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記要件に該当されましたら、保健福祉課国保医療係へ申請してください。8月以降も随時受け付けをしています。

#### 交付対象者

区分	世帯全員が住民税非課税である方
区分	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給されている方

#### 新しい色は水色



### 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を、ご希望の方を対象に発行しています。

なお、次の発行は、9月(平成25年1月～6月の医療費を対象)に行います。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または更別村保健福祉課国保医療係へご連絡ください。(電話でのご連絡だけで手続きできます)

すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

この通知を受け取られたことにより、新たに申請や手続きをする必要はありません。

この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問い合わせ 保健福祉課国保医療係 ☎53 - 3000

## 個人住民税の住宅ローン控除が 延長・拡充されました

地方税法の改正に伴い、住宅借入金等を利用して家屋の新築・購入・増改築などをし、平成26年から平成29年までの間に入居され所得税の住宅ローン控除が適用となる方で、所得税から引き切れない控除額がある場合、限度額の範囲内で個人住民税から控除できるようになりました。

また、平成26年4月以降は控除限度額も拡充されます。

これは、消費税引上げに伴う税負担の影響を緩和する目的で措置されたものです。

居住年	控除限度額
～平成25年12月(現行)	所得税の計算に使用する課税総所得金額等の5%(最高97,500円)
平成26年1月～3月	所得税の計算に使用する課税総所得金額等の7%(最高136,500円)
平成26年4月～平成29年12月	

課税総所得金額等...各種所得金額の合計額から社会保険料控除や扶養控除などの控除額を差し引いた金額

### 団栗家の場合

父 会社員 年収450万円	子 中学生	16歳未満の扶養控除は平成23年分の所得税から廃止されています。
母 パート 年収141万円 配偶者控除対象外	子 小学生	

父の収入金額450万円、所得金額(給与と所得控除後)306万円、所得控除額110万円(基礎控除38万円、生命保険料控除5万円、社会保険料控除67万円)  
父の住宅ローン残高 2,000万円

課税総所得金額等 父の所得金額306万円 - 父の所得控除額110万円 = 196万円  
 所得税額 課税総所得金額等1,960,000円 × 10% - 97,500円 = 98,500円  
 所得税額からの住宅ローン控除限度額  
 住宅ローン残高2,000万円 × 一般的な所得税住宅ローン控除率1% = 20万円

### 住民税控除額の算出方法

- (1)平成26年1月から3月の間に居住  
 所得税住宅ローン控除限度額200,000円 - 所得税額98,500円 = 101,500円  
 課税総所得金額等1,960,000円 × 5% = 98,000円 限度額を超えるため97,500円で打ち切り  
 とのいずれか低い金額 の97,500円を翌年度の住民税から控除
- (2)平成26年4月から平成29年12月の間に居住  
 所得税住宅ローン控除限度額200,000円 - 所得税額98,500円 = 101,500円  
 課税総所得金額等1,960,000円 × 7% = 137,200円 限度額を超えるため136,500円で打ち切り  
 とのいずれか低い金額 の101,500円を翌年度の住民税から控除

平成26年3月31日までに入居された場合と平成26年4月1日以降に入居された場合では控除額が変わってきます。

問い合わせ 住民生活課住民税係 ☎52 - 2112

## テーマ「65歳からの健康づくり」

元気で長生きするためには日頃から健康に関心を持ち、自らすすんで健康づくりに取り組むことが大切です。生活習慣病を予防するだけでなく、身体機能の低下(老化)を積極的に予防する必要があります。

### ～知っていますか?ロコモティブシンドローム(通称:ロコモ)～

骨・関節・筋肉など、体を支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、立つ・歩くなどの移動能力に支障を来すようになった状態を『ロコモティブシンドローム(運動器症候群)』といいます。

### ★ロコモチェック! 自分がロコモでないか7つの項目でチェックしてみましょう。

- 片足立ちで靴下が履けない(動作しながらのバランス能力)
- 家の中でつまづいたり滑ったりする
- 横断歩道を青信号で渡りきれない(歩行速度が遅くなる)
- 階段を上がるのに手すりが必要
- 15分くらい続けて歩けない(1kmくらいを想定)
- 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難
- 力を使う家事が困難(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)

7つのうちひとつでも当てはまればロコモの可能性があります!!



『ロコモ』は脳卒中や認知症などの病気と並び、寝たきりや要介護状態の3大要因のひとつになっています。「年のせい...」と諦めず、老化のサインに気づいた時に少しずつでもいいので早いうちから体を積極的に動かすことをお勧めします。

### ☆65歳からの健康づくり、基本は『体力・筋力をつける』こと

ウォーキングや散歩などの有酸素運動は、心肺機能の向上などには大きな効果がありますが、使う筋力は最大筋力の20~30%です。筋力をつけるためには、より筋肉を使う運動(筋トレ)を合わせることで効果的です。

地域包括支援センターではみなさんの健康づくりのお手伝いをするため、運動教室を開催しています。ぜひご利用ください。(対象者:65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方)

### はつらつ運動教室

ひとりでは挫折してしまうけど、ストレッチ、筋トレ、ステップ台を使った有酸素運動、バランストレーニングを行いロコモ予防に取り組みます。

開催日: 8月13、27日 9月10、24日  
\*10月以降も開催いたします。

時間: 午後1時30分から午後2時30分  
場所: 老人保健福祉センター 集会室

金首隆雄保健福祉課長

みんなと一緒に続けはらず!

# 防災無線のお知らせ

村では、災害時の緊急連絡や行政連絡の通信網に防災無線システムを運用し、皆さんへ防災無線個別受信機を貸し出して頂いています。設置や貸し出しの方法について、次のとおり皆さんのご協力をお願いします。

### 貸し出しと返却

#### 住宅購入などをした場合

住宅を購入したときや民間住宅などに入居した場合は新規に受信機を貸し出します。印鑑をお持ちのうえ役場にお越し下さい。

既に貸し出しを受けている場合は除きます。ただし、村営住宅などの受信機設置済み住宅から転居する場合は、新たに貸し出しの手続きが必要で

#### 二世帯住宅に入居の場合

住宅1軒に貸し出しする受信機は1基です。二世帯住宅にお住まいの場合など、2基分以上を必要とする場合は、個人負担でスピーカーまたは受信機を設置願います。同じ敷地内に別棟で住宅がある場合は、それぞれの住宅に貸し出します。

#### 村営住宅などに入居した場合

村営住宅やJACコーポアムニティ、教員住宅へ入居する方は、既に受信機が備え付けられています。新たに入居する場合は入居手続きと一緒に受信機借用手続きをしてください。また、退去する場合は、受信機をそのままにして退去してください。その際、異動・返却届の提出が必要になります。異動・返却届は総務課のほか住民生活課窓口、建設水道課で配布しています。

#### 村から転出する場合

村から転出するときや転居などの理由で空き家となる場合は、異動・返却届を提出し、受信機を返却してください。

### 使用上の注意

#### 乾電池の交換

AC電源で通常使用されている場合、受信機には電池を入れられないで下さい。電池を入れたまま長期放置すると液漏れするなどして故障の原因となります。ただし、停電時のため必ず乾電池単2電池4本を常備して下さい。電池が消耗した時は、中段のランプが赤く点滅しますので早めに交換して下さい。乾電池での連続使用時間の目安は5時間です。乾電池購入の費用は個人負担となります。

#### 設置は適所へ

台所の換気扇付近など高温多湿の場所には設置しないでください。故障の原因になります。また、テレビや冷蔵庫などから発する電波の影響を受ける場合がありますので、なるべく家電製品から離してお使いください。特にパソコンは電波の障害が大きくなりますのでご注意ください。

#### 故障の場合は

交換いたしますので、総務課までご連絡ください。管理不備が原因の場合は、修理費用を負担いただくことがあります

### 定時放送時刻表

農村部	市街地
午前6時15分	午前6時50分
午後零時30分	午後零時30分
午後6時15分	午後6時15分
午後7時45分	-
時報あり	時報なし

放送の時間変更(農村部市街地、またはその逆)を希望される方は、役場にご連絡ください。

農村部ではアンテナを役場から概ね3キロメートル以上離れた地域は屋外アンテナの設置が必要です。受信機と共にアンテナを貸し出します。事前に行業者と打合せのうえ、配線をお願いいたします。アンテナの設置や移設費用は個人負担となりますのでご了承ください。なお、屋外アンテナを使用されている場合、個別受信機のアンテナは伸ばさず使用して下さい。

緊急放送時には自動的に最大音量で流れます





**6/12** **さらべつ和牛 共進会を開催**

協和区にある中山洋一さんの農場で、第3回更別村和牛共進会が開催され、丹精込めて育てられた25頭の黒毛和牛が出品されました。

共進会は品質向上を目的に更別和牛改良組合が主催し、飼育技術の情報共有の場としても一翼を担っています。開会式で富永章嗣組合長は、皆さんの努力と協力により、市場では更別和牛が高評価を受けています。今後は更なる品質の向上に努めていきたいと思えます。と述べ、来賓の岡出村長とJAさらべつ細矢芳己代表理事組合長が続いて挨拶。

出品された25頭は、月齢の違いなど3部門に分けられて審査され、肉付きや発育状況などに対して、審査員を務めた十勝農業協同組合連合会酪農畜産課の山中格氏から賞賛の言葉が贈られていました。



**6/12** **貴重な意見で更に向上へ**

更別農業高校で阪急百貨店販売促進部の薬師寺雅文部長を招き、これまで作ってきた加工品の試食会が開催されました。

商品の調理工程を聞きながら、焼ドーナツを試食した薬師寺氏は、以前食べたものよりも美味しくなっています。消費者の幸せを考えた商品にすると、自然と多くのファンが生まれてきますよとアドバイス。高校生たちはなるほどという顔でうなずいていました。

商品開発を行っている加工分科会Aの三浦礼絵班長は、消費者の幸せを考えながらより良いものを作つて、たくさんの人を笑顔にしたいです。と決意を新たにしていました。

**6/13 幼稚園で避難訓練**

村内の両幼稚園で、火災が発生した想定で避難訓練が行われました。訓練後に園児らは、啓発に訪れた消防車や救急車を見学し、消防職員の手を借りながら放水体験をしました。

6月13日に上更別幼稚園で実施された避難訓練では、非常ベルが鳴り、担任教諭の誘導の下、建物から一斉に園児らが飛び出し、素早く避難することができました。

訓練を終えた園児は、普段乗ることのできない消防車や救急車に乗せてもらったり、子ども用の防護服を身にまとい、放水体験をさせてもらったりと、貴重な経験に目を輝かせていました。



**6/25 北海道大会 出場を報告**

6月22日に帯広市で行われた少年野球の高円宮賜杯第33回全日本学童大会十勝支部予選に少年野球の更別ジャガーズが出場し、2年連続4回目の北海道大会出場を勝ち取りました。この日、教育委員会事務局を訪れた選手達は、7月13日から帯広市で開かれる大会への意気込みを語りました。

主将の小林奨くんは、大会までの練習を大切に、まずは1勝できるように頑張ります。と挨拶。これを受けて高島教育長が、監督やコーチはもちろんです。仲間をそして最後は自分を信じて一生懸命にプレーしてください。と激励の言葉を述べました。

**届けよう！  
あなたの思い  
国会へ**

**第23回  
参議院議員  
通常選挙**

投票日は  
7月21日

**任期** 6年ある参議院議員の半数を3年ごとに改選する第23回参議院議員通常選挙が、7月21日に行われます。

家族や地域、学校や職場など、さまざまな場で暮らす皆さんの生活や社会を良くするために、意見を反映させてくれる代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりが選挙に関心を寄せることで、もっと身近なものになります。皆さんがお持ちの一票を棄権することなく、忘れずに投票してください。

**投票することが  
できる方**

今回の選挙で投票出来るのは、次の要件を満たしている方です。

**選挙権**  
日本国民で、投票日を基準として満20歳以上の方に選挙権が与えられています。

誕生日の前日をもって満年齢となります。

投票日には村選挙管理委員会発行の入場券をご持参ください。選挙権の確認や投票用紙交付の確認などに必要ですので、忘れずにお持ちください。入場券をお忘れの場合でも、本人であるなどの確認を受けて投票をすることができます。

**期日前投票が  
できます**

病気や外出、お仕事などで選挙当日に投票が出来ない方のため、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票は、午前8時30分から午後8時までに役場1階村民ホールで投票してください。

**期日前投票が出来る期間と時間**  
7月5日(金)から7月20日(土)  
8時30分から20時00分

選挙当日に20歳を迎える方は、前日までに選挙権を有しませんので、不在者投票の手続きをすることで投票日前に投票ができます。

**選挙当日の投票所**

**役場庁舎**  
更別市街、更別区、南更別区、更別東区、旭区、平和区、北更別区、昭和区、更南区、勢雄区にお住まいの方  
**上更別消防会館 上更別福祉館隣**  
上更別区、上更別南區、更生区、香川区、東栄区、協和区にお住まいの方

当日の投票時間は午前7時から午後6時までです。

**選挙の投票区分**

参議院選挙には、都道府県ごとに議席が割り当てられる「選挙区」と、全国をタッグットに行われる「比例区」があり、有権者は各1票投票できます。

**選挙区**  
都道府県ごとに、どの候補者が良いかを選ぶしくみです。  
有権者は、自分の住んでいる都道府県の中で立候補者の名前を書いて投票します。北海道から2人が選ばれます。

**比例区**  
全国の中からの候補者が良いかを選ぶしくみです。  
有権者は「政党名」もしくは「個人名」で投票します。政党名の投票数とその政党に属する候補者個人名の投票数を合計し、その数に応じて各政党への議席配分が決まります。比例代表選挙では政党の名簿に属する人の中から48名が選ばれます。

問い合わせ  
更別村選挙管理委員会  
☎52・2111



## お知らせ

### 家畜商講習会を開催

北海道では、家畜商講習会を開催します。講習を修了することで家畜商免許が取得できます。詳しい内容などは役場へお問い合わせください。

対象  
家畜取引業務(売買・交換・あっせん)に従事しようとする方  
日時  
11月28日(木)~29日(金)  
両日とも午前9時~午後5時  
場所  
札幌市 北海道庁別館  
講習手続・受講料  
所定の願書(北海道のホームページからダウンロードするか、十勝総合振興局から取り寄せ)に北海道収入証紙3,460円分を貼り付け、役場産業課まで提出してください。  
申込期限  
9月30日(月)  
その他  
獣医師免許、または家畜人工授精師の免許を所有する方は、一部講習が免除されます。  
問い合わせ  
役場産業課畜産係 ☎52 - 2115

### とかちパスポート窓口 移転について

現在、エスタ帯広東館2階に設置しています「旅券窓口」とかちパスポート窓口」は、平成25年9月1日より十勝総合振興局に移転します。

そのため、8月31日までは現在の「とかちパスポート窓口」にて交付ができますが、9月1日からは十勝総合振興局となりますのでご注意ください。

問い合わせ  
とかちパスポート窓口  
24時間テレホンサービス ☎24 - 8881  
十勝総合振興局地域政策部総務課 ☎27 - 8502

### 知っていますか? 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く方々のために国が定めた『中小企業退職金共済法』に基づく退職金制度です。事業主の方が現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼ることで、その労働者が建設業で働くことを辞めたときに共済から退職金が支払われます。詳しくは建設業退職金共済事業本部のホームページをご覧ください。

特徴  
国の制度なので安全確実。申し込み手続は簡単です。  
掛け金の一部を国が助成します。  
事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

加入できる事業主  
建設業を営む方  
対象となる労働者  
建設現場で働く方  
掛け金  
日額310円  
問い合わせ  
独立行政法人勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部 ☎03 6731 - 2866

### 「若者応援企業宣言」を ハローワークで募集中

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言してもらい、ハローワークと北海道労働局が積極的に企業のPRなどを行います。

若者応援宣言時に提出されたPRシートは北海道労働局のホームページとハローワークで公開して、若者求職者(新規学校卒業者)に提供します。

若年者(新規学卒者)の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言して、企業アピールをしてみませんか。

問い合わせ  
ハローワーク帯広 ☎25 - 3171  
北海道労働局職業安定部職業安定課  
若年雇用対策係 ☎011 709 - 2311

### 特定疾患医療受給者証 などの更新について

北海道では、原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち特定疾患治療研究事業、ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業(国事業や北海道事業)に基づき、医療受給者証を交付しています。

受給者証をお持ちの方は、有効期限が9月30日までとなっていますので、有効期限の期日までに更新手続きをしてください。

問い合わせ  
帯広保健所健康推進課保健予防係 ☎27 - 8637

### 今年は計量器定期検査の年です



今年は2年に一度実施される計量器定期検査の年です。はかりを取引や証明に使用している方は、この検定を2年に一度受けることが義務付けられています。

平成23年以降、新たに購入したはかりがありましたら、8月16日(金)までに役場産業課商工労働観光係までご連絡ください。対象となるはかりの定期検査を受検しないときは、受験義務規定違反で罰せられることがあります。

問い合わせ  
役場産業課商工労働観光係 (ふるさと館内) ☎52 - 2211

### 新規高卒者の 早期求人申し込みのお願い

十勝管内の平成26年度3月卒業予定の高校生3,091人のうち976人が就職を希望しており、うち8割近くの生徒が地元就職を希望しています。求人受付は6月20日から開始していますので、早期の求人提出についてご検討をお願いします。

問い合わせ  
ハローワーク帯広 職業相談第2部門 ☎23 - 8296

### 夏山の遭難防止

北海道の山々では雪が解け、登山のシーズンとなりました。例年この時期、遭難事故が発生しています。遭難事故防止のため、単独登山は避け、万が一に備え、食料や防寒具などの装備を準備してください。

問い合わせ  
帯広警察署地域課 ☎25 - 0110

## 募集

### 帯広高等看護学院 専任教員の募集

帯広高等看護学院では専任教員を募集します。必要書類や申込方法などについてはホームページをご覧ください。

採用予定日  
平成26年4月1日  
受験資格  
昭和53年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方  
専任教員として必要な研修を修了した方(修了見込みも含む)  
大学において教育に関する科目を4単位以上履修して卒業し、保健師、助産師または看護師として3年以上業務に従事した方  
保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した方で、平成26年度看護教員養成講習会(約9ヶ月間:札幌市)を受講可能な方  
募集期間  
平成25年8月12日(月)~9月13日(金)  
問い合わせ  
帯広高等看護学院 ☎47 - 8881  
ホームページ  
<http://www.octv.ne.jp/obikan/>

### 刑務官を募集します

法務省札幌矯正管区では次のとおり刑務官の採用試験を実施します。申込

方法など詳しくはお問い合わせください。

受験資格  
昭和59年4月2日~平成8年4月1日生まれの方  
募集期間  
平成25年7月23日(火)~8月1日(木)  
試験日  
9月22日(日)  
申込方法  
インターネットで申し込んでください。インターネットができない方は電話で申し込み方法をお問い合わせください。  
問い合わせ  
法務省札幌矯正管区職員課 ☎011 783 - 5083

### 宮古海上技術短期大学 校学生を募集します

国立宮古海上技術短期大学校では、平成26年度入学の学生を募集します。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

受験資格  
平成26年4月1日において満18歳以上で高校卒業者が、同等以上の学力があると認められる方で、身体検査基準を満たす方(詳細は問い合わせください)  
募集期間・試験日  
試験区分ごとで違いますのでインターネットで確認してください。  
申込方法  
封筒に「入学願書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。  
問い合わせ  
国立大学宮古海上技術短期大学校教務課 ☎0193 62 - 5316

## 国民年金

### 国民年金保険料免除などの 申請について

保険料が収め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生

すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録している市区役所や町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成25年度の免除などの受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間(前1年間分)についても申請することができますので、前1年間分の免除などもあわせて申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

問い合わせ  
住民生活課戸籍窓口係 ☎52 - 2112

## 税

### 消費税・地方消費税の 中間申告と納付について

個人事業者で平成24年分の確定消費税額が48万円を超える方は、消費税と地方消費税の中間申告と納付が必要です。(確定消費税額は、地方消費税額を含まず、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額をいいます)

問い合わせ  
帯広税務署 ☎24 - 2161

### 固定資産税、国民健康保険税 第1期納期限は7月31日(水)

固定資産税と国民健康保険税の第1期納入期限は7月31日までです。

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

問い合わせ  
役場住民生活課資産税係・住民税係 ☎52 - 2112

# 委員の皆さんを紹介します

今年度、社会教育関係組織の委員に就かれている皆さんを紹介いたします。 敬称略

## 社会教育関係

総合誌さらべつ編集委員  
総合誌『さらべつ』の編さん・発行をいただいている方々です。

- 委員 五嶋 張佳(曙町)  
同 小谷 文子(協和区)  
同 為広早奈枝(勢雄区)  
同 劔持 壽一(本町)  
同 渡邊 正和(勢雄区)

家庭教育学級主事・副主事  
各学校で開設している保護者の学習活動を支援いただいている方々です。

- 更別・上更別幼稚園  
主事 山口 耕(両園長)  
更別小学校  
主事 西山 猛(校長)  
副主事 仲 敏行(教頭)  
上更別小学校  
主事 鈴木 宣広(校長)  
副主事 能代 雅彦(教頭)  
更別中央中学校  
主事 五嶋 張佳(校長)  
副主事 川田 清(教頭)

問い合わせ  
教育委員会事務局社会教育係 ☎52 - 3171

どんぐり子供交流委員  
東松島市との子供交流事業の企画・運営をいただいている方々です。

- 委員長 森田 弘二(本町)  
副委員長 前田 優子(曙町)  
同 江原 純基(帯広市)  
委員 野島 隆(更別区)  
同 太田 智範(本町)  
同 矢島 俊郎(若葉町)  
同 白戸さとみ(若葉町)  
同 漆川 栄子(緑町)  
同 荻原 正(柏町)  
同 山口 良樹(音更町)  
同 田村 哲也(若葉町)  
同 梶 裕太(旭区)  
同 島田 陽助(勢雄区)  
同 小林 靖央(曙町)  
同 石井 梢(帯広市)  
同 梶浦 睦未(更別区)  
同 山本 恵(北更別区)  
同 野々村和章(曙町)

## 体育振興関係

スポーツ推進委員

体育振興計画に意見をいただいたり、直接実技の指導をしてくださる方々です。

- 委員長 矢島 俊郎(若葉町)  
副委員長 森田 邦彦(旭区)  
委員 高橋 英樹(勢雄区)  
同 松野 亜希(若葉町)  
同 藤井 千尋(曙町)

学校開放主事・副主事

各学校開放事業に関して管理をする方々です。

- 更別小学校  
主事 西山 猛(校長)  
副主事 仲 敏行(教頭)  
同 青木 真理(教諭)  
上更別小学校  
主事 鈴木 宣広(校長)  
副主事 能代 雅彦(教頭)  
同 村瀬 祐二(事務)  
更別中央中学校  
主事 五嶋 張佳(校長)  
副主事 川田 清(教頭)  
同 藤井 千尋(教諭)

# 更別村暴力団排除条例を制定しました

この条例は、本村における暴力団の排除についての基本理念を定め、村民や事業者の責任を明らかにすることで、村が一体となって暴力団の排除を推進して、村民の安全で平穏な生活の確保、地域経済の発展や子どもたちの健全な育成に寄与することを目的としています。

## ■ 基本理念 ■

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

## ■ 村の責務 ■

暴力団の排除に関する施策の推進  
暴力団の排除に関し関係機関(北海道、北海道警察、北海道暴力追放推進センターなど)との連携  
暴力団の排除に資する情報を関係機関へ提供

## ■ 村民や事業者の責務 ■

自主的かつ相互に連携し、暴力団の排除に取り組む。  
村が取り組む暴力団の排除に関する施策に協力する。  
暴力団の排除に資する情報を取得したときは、関係機関に情報提供を行う。

## 「暴力団等の排除に関する合意書」を締結しました

村が発注する建設工事や事務事業、公共施設から暴力団を排除するため、相互に情報交換を行なうなど、連携を強化するため帯広警察署と合意書を締結しました。

問い合わせ  
住民生活課住民活動係 ☎52 - 2112



現場実習報告  
農業科3年 岩崎 佑也  
私は(有)石村車輛整備工場様で8日間、現場実習をさせていただきました。私の将来の目標である自動車整備士に直結した仕事であり、今回の現場実習を通してさまざまなことを学びました。  
例えば、車検の手順や部品の取り外しと取り付けなどを一から丁寧に優しく、ときに厳しく私が理解できるまで教えてくださいました。  
そして、私は改めて整備士になりたいという意志がより一層高まりました。石村車輛整備工場の皆様、本当にありがとうございました。



生活科学科3年 久田 香純  
私は更別村の道の駅さらべつピボパ様で実習をさせていただきました。実習内容はレジ打ちや注文をとるなどといった接客がメインでした。ほかには品出しや食器洗い、宴会の準備と後片付けなどの仕事を体験させていただきました。  
この8日間の現場実習で、普段の学校生活では学ぶことができない貴重な時間を過ごすことができました。  
また、道の駅さらべつピボパの皆様にはとても親切にご指導いただき、感謝をいたします。本当にありがとうございました。



## 農村環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

放射線と健康 本当に私たち  
が知りたい150の基礎知識  
黒部 信一 / 著  
放射能の本当の危険性は？  
自然の放射線と原発の放射線  
は同じなの？低い量の放射線  
も危険？原発事故後、みんな  
が待っていた基本図書。

江戸の献立  
福田 浩・松下 幸子・今井今朝子 / 共著  
当時の食卓を囲む人々の心  
に寄り添うエッセイ。今でも  
作れるレシピも充実の江戸  
の食べもの案内記。

珍獣ドクターの動物  
よろず相談記  
田向 健一 / 著  
犬、猫、ウサギ、カメ、ヒ  
ツジ、ゆりかごから墓場ま  
で。動物病院に届いたみんな  
の悩みに、珍獣ドクターが痛  
快回答！

## 戸籍の窓口

希望者のみ掲載

### 誕生おめでとう

よし い あい み  
吉 井 愛 珠ちゃん  
敬 紀・季世子(新 栄 町)

さ と う あん  
佐 藤 杏ちゃん  
雄 大・エリカ(曙 町)

やま うち えい と  
山 内 栄 人くん  
正 裕・左和恵(新 栄 町)

よね やま あす な  
米 山 未来夏ちゃん  
勲・幸 子(曙 町)

保護者敬称略

### お悔やみ申し上げます

菅 野 仁 一さん 87歳  
(協 和 区)

高 橋 正 雄さん 83歳  
(勢 雄 区)

村 瀬 勇 彦さん 83歳  
(花 園 町)

## 人のうごき

人 口  
3,379人(-7人)【内外国人9人】  
男1,677人(-3人)  
【内外国人4人】  
女1,702人(-4人)  
【内外国人5人】

世帯数  
1,294世帯(-2)  
【内外国人4世帯】  
6月1日現在。( )内は前月比。

## 地域安全ニュース

更別村の交通死亡事故死ゼロ記録  
0日(6月30日現在)

5月の村内交通事故件数  
4件(人身1件 物損3件)  
【今年1月からの計26件】

5月の村内犯罪発生件数  
0件  
【今年1月からの計2件】

**S** 広報さらべつ 7月号  
Public Relations Sarabetsu 2013 vol.610

平成25年7月10日発行(vol.610)  
更別村役場 住民生活課  
〒089-1595  
北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地  
☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812  
ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>  
Eメール(代表) [village-office@sarabetsu.jp](mailto:village-office@sarabetsu.jp)



岡田 力くん  
平成24年7月27日生  
柏町



安村穂乃花ちゃん  
平成24年7月3日生  
南更別区

元気に逞しく大きくなってきてありがとうございます。全部が可愛くて愛おしいけどなんといっても哀愁漂っている雰囲気为爱おしくてたまりません♡1歳おめでとう♡

雅光・知子

わが家の次女『穂乃花』です。大好きなお兄ちゃんとお姉ちゃんを見ると、ニコニコ笑顔に。これからも3人仲良く、元気で明るい優しい子に育ててね♡

眞太郎・由佳

Bクラス  
準優勝  
柏 錦 町 B

Aクラス  
準優勝  
勢 本 町 A

6/23  
行政区対抗  
パークゴルフ大会

3 2 優  
位 位 勝  
更 北 旭  
別 更 別  
区 区 区

6/12  
~13  
行政区対抗  
ソフトボール大会

Sports

北更別区  
よし だ あき ふみ  
吉田 明史 さん



日程の都合で更別幼稚園の運動会は掲載できませんでしたが、8月号に掲載予定です。

6月8日に開催された上更別小学校・上更別幼稚園合同運動会では、園児や児童はもちろん、保護者や地域の方もあきらめずにゴールを目指し、そのたび大きな拍手が送られていました。

6月に入り村内の中学校や小学校などで体育祭や運動会が開催されました。

表紙の風景

